

平成30年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年10月9日(火)

午後1時30分開会

| | | | |
|----------------|--|--|--|
| 開催日時 | 平成30年10月9日 | 開会 1時30分 閉会 2時51分 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 | | |
| 出席委員 | 教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子 | 委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 | |
| 欠席委員 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍 | 生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦 | |
| 調 製 | | | |
| 傍聴者 人 数 | 1名 | | |

| 日程 | 議 題 | |
|------|----------|--|
| 第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第 2 | 代処第 19 号 | 小金井市立東小学校学校医の解嘱に関する代理処理について |
| 第 3 | 代処第 20 号 | 小金井市立東小学校学校医の委嘱に関する代理処理について |
| 第 4 | 代処第 21 号 | 小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について |
| 第 5 | 代処第 22 号 | 小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理について |
| 第 6 | 代処第 23 号 | 小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校校医の解嘱に関する代理処理について |
| 第 7 | 代処第 24 号 | 小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校校医の委嘱に関する代理処理について |
| 第 8 | 代処第 25 号 | 小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関する代理処理について |
| 第 9 | 報 告 事 項 | 1 小金井市歌及び小金井市民愛唱歌の活用について |
| | | 2 働き方改革キャンペーンについて |
| | | 3 中学校第 2 学年の山の移動教室について |
| | | 4 市制施行 60 周年記念 生涯学習課関連事業について |
| | | 5 市制施行 60 周年記念事業 図書館定点撮影写真展示 |
| | | 6 その他 |
| | | 7 今後の日程 |
| 第 10 | 代処第 26 号 | 職員の分限処分に係る代理処分について |
| 第 11 | 代処第 27 号 | 職員の分限処分に係る代理処分について |

大熊教育長 ただいまから平成30年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第19号、小金井市立東小学校学校医の解嘱に関する代理処理について、日程第3、代処第20号、小金井市立東小学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上2件については一括議題としたい。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。日程第2、日程第3の2件については一括議題とすることを決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 本案件は、学校医本人の逝去により、解嘱及び委嘱を行ったもので、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

河田学務課長 それでは、ご説明申し上げます。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第23条に、小・中学校にその配置について義務づけられている。

東小の学校医であった内科の篠田昭彦先生が、平成30年7月1

2日にご逝去されたことによるものである。

後任には、齋藤寛和先生を、平成30年7月13日から委嘱するために代理処理を行ったものである。

なお、委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会からご推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくよう、お願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りする。

それでは、お諮りする。日程第2、代処第19号、小金井市立東小学校学校医の解嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第3、代処第20号、小金井市立東小学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第4、代処第21号、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について、日程第5、代処第22号、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上の2件については一括議題としたい。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。日程第4、日程第5の2件については一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

本案件は、学校医本人より辞退の申出があったため、解嘱及び委嘱を行ったもので、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

河田学務課長

それでは、ご説明申し上げます。

東中の学校医であった内科の齋藤寛和先生が、平成30年8月31日をもって東中の学校医の辞退の申し出があり、後任に内山雅之先生を、平成30年9月1日から委嘱するため、代理処理を行ったものである。

なお、委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会から推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくよう、お願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りする。

それでは、お諮りする。日程第4、代処第21号、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第5、代処第22号、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第6、代処第23号、小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の解嘱に関する代理処理について、日程第7、代処第24号、小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上2件については一括議題としたい。これにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。日程第6、日程第7の2件については一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校
教育部長

本案件は、学校医本人より辞退の申出があったため、解嘱及び委嘱を行ったもので、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

河田学務課長

それでは、ご説明申し上げます。

本町小学校の学校医であった内科の岡山哲廣先生、また、本町小学校、小金井第一中学校の眼科医である岡山伸枝先生から、平成30年9月30日をもって学校医の辞退の申し出があり、後任に本町小学校の内科医には三澤多真子先生を、本町小学校、小金井第一中学校の眼科医には安田佳守臣先生を、平成30年10月1日から委嘱するため、代理処理を行ったものである。

なお、委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会から推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくよう、お願い申し上げます。

最後に、資料として、現在の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の一覧表をつけているので、申し伝えさせていただく。

以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については1件ずつお諮りする。

それでは、お諮りする。日程第6、代処第23号、小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の解嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第7、代処第24号、小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校医の委嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。よって、本件は承認することと決定した。

次に、日程第8、議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯

提案理由についてご説明する。

学習部長

本案件は、公民館企画実行委員の委嘱を行ったもので、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、お願い申し上げます。

西村公民館長

それでは、細部についてご説明する。

第25期小金井市公民館企画実行委員については、7月10日開催の教育委員会にて、貫井北分館企画実行委員の欠員3名を除き、委嘱のご議決をいただいている。

このたび、欠員を補充するため、8月1日号の市報での募集、その後の説明会、調整会を経て、別紙の3名の方々を代理処理させていただいた。

公募委員については、代処第25号のとおりである。

なお、今回の3名の委員追加によって、追加前の男性19人、女性8人から、男性20人、女性は10名、平均年齢は67.5歳から60.8歳となった。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜るよう、願います。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。日程第8、議案第25号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関する代理処理については承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。次に、日程第9、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明願う。

はじめに、1、小金井市歌及び小金井市民愛唱歌の活用について報告願う。

三浦庶務課長

それでは、小金井市歌及び市民愛唱歌の活用について、細部についてご説明する。

本件については、市制施行60周年を記念して、市長部局の企画政策課が中心となり、平成29年度から市歌及び市民愛唱歌の制作に取り組んできたもので、公募市民を含む小金井市市歌選定委員会において、市内の小・中学生に小金井市に寄せる思いなどのアンケートを募集することなども行ってきたものと伺っている。

小金井市歌「光さす野辺」については、作詩を市内在住の林望先生にお願いし、作曲は信長貴富先生が担当された。また、市民愛唱

歌についても、作詩を林望先生、作曲を深見麻悠子先生が担当され、平成30年10月1日付けで制定の上、先日の市制施行60周年記念式典の中で、小金井市合唱連盟の皆様によりお披露目をされたところである。

本日、資料として提出しているが、市長部局より、今後の活用について協力を依頼する旨の文書が届いている。

今後、事務局内部において検討を行い、どのような形で協力ができるのかを含め、協議をしてまいりたいと考えているところである。

以上で、報告事項1、小金井市歌及び小金井市民愛唱歌の活用についてに係る説明とさせていただきます。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。このことについて、どういうふうにご利用したらいいかというご意見、伺いたい。どうぞ。

岡村委員 私の孫が浜松にいるが、すごく浜松の市歌が歌えて、いつでも、学校でも歌うし、何かあるときにも楽しく歌うと言っている。自分の住んでいる小金井をたたえるというか、歌いながら、緑が多いなと確認したりとか、水が清らかなと、歌いながら思い出すのでとてもよい。小学生、中学生に、機会があったらどんどん歌ってもらいたいと思った。

大熊教育長 浜松市歌というのは林望先生がつくられている。

岡村委員 そうである。林先生がつくられた。

大熊教育長 ほかにあるか。

鮎川教育長 先日の市制施行の式典の際に、拝聴した。こちらの資料によると、二部合唱、混声の四部合唱があるということなので、合唱コンクールなどで、課題曲にとまで言ったら言い過ぎかもしれないが、学校で、歌っていただけると、学校全体に広まっていいと思う。

大熊教育長 実は僕は愛唱歌のほうの楽譜にギターのコードをつけてもらい、

直々にもらった。愛唱歌のほうは、この間、披露していただいたような歌い方もあるが、ギターの伴奏で歌うことも実はできるなど思っており、もう少し気楽に歌ってもらってもいい歌には仕上がっているように思う。各学校にも渡して、小学生が気楽に口ずさめる感じになったらいいかなと思っている。先生たちは伴奏する時にギターのコードがあれば、うまくできると思われる。

鮎川教育長
職務代理者

大熊先生もギターを。

大熊教育長

ちょっと難しかった。すぐにはできる楽譜ではなかったが、少し練習すればできるかなと思っている。

岡村委員

自分は弾けないが、音源はインターネットか何かで聞けるか。

三浦庶務課長

ホームページからダウンロードできると伺っている。

大熊教育長

音源も、それから楽譜も。楽譜は、今、ギターのコード譜がついているものだったら、先生たちが気楽に伴奏できるんじゃないかなと思った。

よろしいか。

事務局の説明が終わった。本件に関し、ほかにないか。

それでは、以上で小金井市歌及び小金井市民愛唱歌の活用についてに係る報告を終了する。

次に、2番、働き方改革キャンペーンについて報告願う。

浜田指導室長

働き方改革キャンペーンについて報告する。

11月を働き方改革キャンペーン月間として、先生方が働き方を見直し、時間を意識した働き方を日々実践していくための機会を設定した。目標は、先生方の1日当たりの在校時間が12時間以上にならないようにするとした。

昨年度の小金井市の調査結果で、在校時間が12時間以上であった先生方の割合は42.1%であった。このような先生方の長時間労働の実態は、やがて子どもたちの学びを支える先生方の心身の健康に少なからず影響を及ぼす可能性がある。働き方改革キャンペー

ンを、先生方一人一人が時間を意識した働き方を考えるよい機会としたいと考える。

このキャンペーンの実施内容としては、1点目、先生方の勤務時間をタイムカードにより客観的に把握していただく。先生方が時間を意識した仕事を行う契機としたいと考える。

2点目、学校における業務の見直し、校務分掌分担の偏りが無いよう、平準化するなどの業務改善を推進してまいらる。

3点目、長時間労働という働き方を改善することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、校長先生から機会を捉え先生方に話をさせていただき期間とした。

今後も、教育委員会としては、先生方が、一人一人の心身の健康を保つことや、誇りとやりがいを持って仕事に励んでいただく環境を整備してまいりたいと考えている。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

福元委員 このキャンペーンそのものは、働き方を考えていく上でいいと思う。ただ、1日当たりの勤務時間が12時間以上にならないようにという表現とか、タイムカードのところで、12時間未満であれば「○」、12時間を超えたら「×」という表現があるのが気になる。これは調査のため、キャンペーンのためだとは思いますが、本来は、教員の本来の勤務時間ということを前提に考えていくべきだし、管理職も、本来の勤務時間ということを考えて学校で指導をしていてもらいたいと思う。

そうでなくても、先生たちというのは、以前から必要があれば時間に関係なく幾らでも仕事をしてしまう。したがって、12時間ということあまりに強調して、学校にそういう雰囲気が出ちゃうと、非常に雰囲氣的にまずいと思う。これはキャンペーンとして調査するのであって、あくまで本来あるべき勤務時間ということ意識して学校では指導してほしいということも、教育委員会としては学校に伝えてほしいなと思っている。

浜田指導室長 貴重なご意見、ありがとうございます。本来であれば7時間45分であると

思う。今度、校長会があるので、そこでも話をしていきたい。

大熊教育長 ほかによろしいか。

浅野委員 1日当たり12時間というのは、単純な質問であるが、例えば週とか月に換算すると何時間ということを考えていらっしゃるのか。例えば週は60時間という計算で、5日勤務か。

浜田指導室長 過労死ラインが、週当たりの残業時数が、確かではないが、1日当たりの先生方の勤務時間に割り当ててみて、1日当たり在校12時間以上が過労死ラインに当たるということで、それが現在42%もいるということで、その週当たり、月当たりもうまく割り込んだ数になっている。

浅野委員 60時間ということか。わかった。

あと、もう一点であるが、キャンペーンの内容のうちの2点目がとても重要だなと思うところがあり、先般の調査のデータを分析してみると、12時間以上働いている先生方と、12時間未満働いている先生方の比較をしてみると、悩み事とか、有効な解決策について随分意識の違いがある。それで、12時間以上働いていらっしゃる先生方は、調査時に提起されていた解決策というか、対策に対して、いずれも総体的に消極的なのとか、悲観的な見通しを持っていらして、12時間以上働いている先生のほうが肯定的に評価している選択肢が校務分掌の平準化と書類の削減だった。国の立場からいっても書類はもう減っているはずだということになっているが、負担感はやはりいまだに重いんだろうなというところがあって、特に校務分掌については非常に多くの、12時間以上働いている多忙な先生方が、とりわけここが重要というふうにおっしゃっていると、アンケートの結果からは読めたので、ここはぜひ積極的に推進していけたらいいなというふうに思う。よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。

以上、2点のことについて、教育委員会として、その辺、しっかり対応していただきたいということを、校長会でもしっかり説明していただければと思うが、それでよろしいか。

12時間でマル・バツということではない。その辺のところを、先生方が心身ともに健康なときによりよい教育がなされると思うので、心身ともに健康な状態で子どもに向き合っていたきたい。そのために働き方改革があると思う。ただ単に勤務時間を短くするというのではなくて、先生たちに、その辺、よく理解していただいて、このキャンペーンを推進していただきたいと思うところである。

以上で、働き方改革キャンペーンについてに係る報告を終了する。次に、第3、中学校第2学年の山の移動教室についての報告を願う。

丸山指導主事 報告事項3、中学校第2学年の山の移動教室について報告させていただく。

小金井市立中学校第2学年の生徒を対象に、6月25日、月曜日から6月29日、金曜日までの期間に、東中学校、小金井第二中学校の2校、9月12日、水曜日から9月28日、金曜日までの期間に小金井第一中学校、緑中学校、南中学校の3校が、2泊3日の日程で実施した。

生徒による自主自律的な運営や健康管理、災害発生時の安全確保について事前指導を徹底し、計画的に行ってまいった。

実施内容であるが、蓼科高原八子ヶ峰ホテルに宿泊し、ハイキングや農業体験、牧場体験、日帰り農村体験など豊かな自然の中でさまざまな体験をしてまいった。

蓼科高原は標高1,600メートルに位置し、日中と夜間の寒暖の差があるところである。生徒の健康管理が心配されたが、宿泊先においても規律のある生活を行い、充実した3日間を過ごすことができた。

生徒は集団生活を通して友達との親交を深め、社会で必要な規律や礼儀についても学ぶことができた。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で、第3、中学校第2学年の山の移動教室についてに係る報告を終了する。

次に、4、市制施行60周年記念、生涯学習課関連事業について報告願う。よろしく願います。

関生涯
学習課長

それでは、市制施行60周年記念事業として、生涯学習課関連事業、まず、私から生涯学習係、文化財係関連事業について、口頭報告を含めて報告させていただいた後に、オリ・パラスポーツ振興担当課長から続けて報告させていただきたい。

まず、1点目である。科学の祭典である。冒頭報告させていただく。

9月23日に行われた青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井について、概略を報告させていただく。

会場は、例年どおり東京学芸大学を使用させていただき、開催させていただいた。参加者は9,822名ということで、昨年は1万人を超えた来場者から比べると若干減ったが、それでも特に午後は各ブースとも大勢の方がお見えになっており、盛況であったと思っている。

出店ブースについては98で、例年並みであったところである。

中学生ボランティアの参加については、今年度25名であった。皆さん、それぞれの持ち場で一生懸命活動されていた。

なお、市では、今年度から、市内で開催されるイベントに赤ちゃんを連れて安心して参加できるよう、おむつ交換及び授乳を行うための移動式テント、赤ちゃん休憩室の無料貸し出しを行っており、この科学の祭典でも使用した。正確な数はわかってはいないが、1時間当たり、大体10名を超える母親のご利用をたくさんいただいたところである。

科学の祭典については以上である。

続けてよろしいか。

大熊教育長

はい。

関生涯
学習課長

続いて、文化財の関係である。国名勝小金井（サクラ）のクリアファイルの販売である。本日、資料としておつけしているところであるが、このたび市制60周年を記念して、小金井（サクラ）のクリアファイルを作成した。クリアファイルは、当時の写真に色づけをした2種類の手彩色写真と、著名な浮世絵師である歌川広重が、

小金井桜を描いた2種類の錦絵の合計4種類である。いずれも当時の華やかであった小金井桜を現代に生き生きとよみがえらせたものであり、市制60周年を記念するものとして、ぜひとも多くの方の手にとってもらい、小金井で愛着を持ってもらえれば幸いである。

10月7日から1部250円で文化財センターで販売しており、また、生涯学習課窓口では、本日9日から販売している。早速8時半からお求めになる市民の方が多数いらっしゃったのは大変うれしい限りであった。

以上がクリアファイルである。

続いて、昭和の小金井写真展、提案型協働事業である。これも資料で示している。こちらも60周年記念事業として、市民提案型協働事業である、昭和の小金井写真展を開催するものである。内容は、市報から見た昭和の小金井の様子を伺える写真展で、今月の20日の土曜日から24日の水曜日までの、午前10時から午後6時まで、最終日は午後3時まで、宮地楽器ホールマルチパーパススペースにて開催するものである。

私からは最後である。小金井の絵図、文化財センター企画展である。毎年秋の企画展で、今年は小金井の絵図ということで開催するものである。この展示は、市制施行60周年及び明治150年及び東京150年の記念事業に位置づけられた特別展示である。展示では、文化財センターにおいて貯蔵されている江戸時代以降のさまざまな古い地図類を展示する内容となっている。展示の中でも、今回の目玉は、大きさが3畳分もある3点の村絵図となる。明治時代初期に作成された村絵図であり、小金井村のものが1点、貫井村で2点をこれまで大切に保管してまいったが、市制施行60周年を記念して初めて公開することとなった。企画展は11月1日から12月24日まで開催するものである。

まず、生涯学習係、文化財係所管のものについて、報告は以上である。

内田オリンピック・パラリンピック兼
スポーツ振興
担当課長

続いて、スポーツ振興担当から、60周年記念に係ることに関して、報告させていただく。

まず、9月22日に上水公園で60イングティール大会を実施している。60イングに及び試合をするような形になるが、紅白に分かれ、19チームの方々に参加していただいている。

選手の数 は 277 人、それから、観客の方を含めると 379 人の方々に当日お越しいただいた。結果としては赤組 352 点、白組 270 点ということになっている。ちなみに市役所チームは負けた。

引き続いて、おとといになるが、10月7日、小金井公園で午前6時から、みんなのラジオ体操会を開催している。場所は小金井公園たてもの園前広場になっている。当日は約2,500人の方にご参加いただいている。午前6時半からはラジオで生放送されている。また、終了後、かんぽ加入者組合から、小学生向けのラジオ体操教本を教育長に贈呈していただいている。これが実物になる。後日、各小学校に送られるということになっている。

なお、今後は、スポーツ推進委員によるドッチビー大会なども予定している。ぜひ参加していただけるお子様方、いらっしゃれば、参加していただきたいと思っている。

以上になる。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

事務局の皆様、大変すばらしい企画を次々とありがとうございます。
周年という一つのきっかけであるが、小金井の文化的行事や体育的行事が盛大に行われ、大きな事故なく、たくさんのご来場者の方においでいただいたことと思う。成功裏に終わり、とてもありがたく思う。

先ほど関課長から、授乳スペースと、おむつがえスペースが、市の行事に設置されると説明があった。テントか。

関生涯
学習課長

これはテントになっていて、市内で開催されるイベントであれば、無料で貸し出しをするということで、今年度から取り組んでいく。市長部局の子育て支援課が所管になっていて、ぜひともということで、科学の祭典で使いたいということで、今回、使わせていただいた。大勢のお母様がひっきりなしにご利用していただいたところである。

鮎川教育長
職務代理者

ありがとう。

おむつがえスペースは、各所にあるが、授乳は場所に困る。自分

自身も授乳する場所を探すのがとても大変だった。そのようなスペースが、でいろいろなイベントであると、とてもありがたいと思う。活用していただけたらとてもうれしい。市民としてありがたい。

以上である。

岡村委員 私も同じである。いろんなところに行くのに、赤ちゃんを連れていくと大変であるが、そういうスペースがあると、「ああ、来てもいいんだな」、「歓迎されているな」と思われるといいと思う。

あと、ラジオ体操であるが、とても天気がよくて、すごく小金井はついているなと思った。青空で、緑がきれいで、私も市民である患者さんに言いまくっていたが、患者さんもたくさんいらして、これからは続けてラジオ体操に参加しようかなと言っている方もいたので、とてもいい企画だったと思った。お疲れさまであった。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

浅野委員 1点よろしいか。科学の祭典の中学生ボランティア、25名参加ということで、大変よいことだなと思ったが、これはどういう形で募集というか、声をかけられたのか。

関生涯
学習課長 例年、学校を通じて募集を行ったところである。去年は30名であった。今年は25名ということで、テストと重なる時期というのがどうしても出てきちゃう部分があるのかなとは思っているが、なるべく多くのお子様に参加していただきたく思っている。今回、25名であったが、先ほど報告したとおり、それぞれ持ち場で、それぞれ一生懸命やっていただいた様子は私も伺っているところである。

以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 ボランティアが終わった後に、子どもたちに話を聞く機会があり、どんなところが大変だったかという僕の質問に、小さい子になかなか説明がうまくできなかつたとか、コミュニケーションがよくとれなかつたとか、相当大変だったようである。

もう一つ質問したが、どういうふうにして、それを乗り越えて、今ここにいるかと聞いたら、初めは早くしゃべったが、小さい子にはゆっくりしゃべるようにしたとか、それから、目を見て話すようにしたとか、具体的にやってみせるとか、その中学生一人ずつがいろいろ工夫して、うまく伝わらなかったことを伝えられるようになって、最後、戻ってきたという、そんなことを実際に言ってくれて、ボランティアで参加してくれたが、参加してくれた生徒さんたちは、それなりに大きな宝物をもらって帰ったかなという、そんな気がしたので、さらにこういう機会に、たくさんの生徒さんが来られるような仕組みをつくれればいいなと思った。ほんとうに立派に答えていた。僕もびっくりした。

以上で、市政施行60周年記念、生涯学習関連事業についてに係る報告を終了する。

次に、5番、市制施行60周年記念事業、図書館定点撮影写真展示の報告を願う。

菊池図書館長 それでは、ご説明をさせていただく。

図書館では、平成2年度より、毎年10月1日を基準日として、市内の約20カ所の定点撮影を行っている。同じ時期に同じ場所を撮影することで、市内の移り変わりの様子を写真で記録、保存している。このたび、市制施行60周年記念事業の一つとして、その写真の中から変化がわかるものを中心に、パネルにして図書館本館にて展示を行うものである。

期間は10月23日から12月28日までとし、図書館本館の1階から2階の階段の壁付近も利用して展示する。

期間中には、展示パネルの入れかえも予定している。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

浅野委員 さっきの市民提案型協働事業のほうの写真展と両方あるということになると思うので、日程の前後がわからないが、どちらかに来た人に、もう片方にも来てもらえるように、何か案内を、多分、配られると思うが、広報ができるといいなと思った。片方のイベントに来た人が、もう片方についても知る機会になるようにという、そん

なことを思った。よろしく願います。

大熊教育長 僕のほうからもお願いしたが、昭和の小金井写真展で、定点観測の写真というのは、実は小学校4年生の社会科の資料としてかなり有効なんじゃないかと思って、このパネルとか、この資料が学校でも活用できればいいかなというふうに思っていて、どんなふうに変遷していたかというのを、子どもたちも見ればすぐわかるので、ぜひとも活用できる方向で整備したいなと思っている。どうなるかわからないが、貴重な資料になるんじゃないかなと思った。

ほかにあるか。よろしいか。

以上で、市制施行60周年記念事業、図書館定点撮影写真展示に係る報告を終了する。

次に、第6、その他である。

学校教育部から報告があれば、発言願う。

川合学校 台風24号の教育委員会所管の施設の被害状況と、以前のブロック塀の進捗状況について、庶務課長から報告する。

三浦庶務課長 平成30年10月1日の未明に通過した台風24号により発生した被害状況について、私から概略ご説明する。

教育委員会の事務局としては、10月1日、月曜日の早朝から、庶務課、学務課の職員が被害状況を確認するため、各学校に直接出向き、被害状況の確認をしたところである。

結果、人的被害は確認していない。

次に、各施設の被害状況である。倒木、枝折れ等が確認された学校は8校、14本であった。具体的には、一小、二小、三小、四小、緑小の高木、主には桜である。それから、一中、緑中、南中、こちらも樹種不明のものと、アンズが1本枝折れした、倒木したという状況であった。

また、施設等の被害についても8校、11件で確認されており、具体的に申し上げますと、一小屋上のフェンス、第一小学校と飾ってあるが、そのパネルがとれてしまったとか、あるいは三小、倒木の影響により、ジャングルジムにひっかかってしまって、ジャングルジムが使用できなくなったとか、あるいは緑中学校の石油保管庫の雨どいがとれてしまったというようなものが、全体で8校11件あ

った。

なお、遊具等については、現時点において使用中止、または周辺への立入禁止措置を行っている。

今後であるが、児童・生徒の安全性の確保を最優先に取り組む必要があるので、市長部局とも密接に連携をとりながら、関係者間での協議を踏まえ、緊急性を考慮しつつ、必要な財源措置を講じて、早期の機能回復に努めてまいりたいと考えているところである。

また、生涯学習部の所管施設においても人的被害はなかったところである。また、施設的被害もなかったところであるが、玉川上水の桜が3本ほど倒木をしたという情報があり、東京都を通じ、10月1日中には対応が完了しているというふうに報告を受けているところである。

台風関係の被害状況については、以上である。

続いて、ブロック塀の関係である。現在の法令基準を満たさないブロック塀については、先般、第一小学校と緑小学校で確認された旨、報告を申し上げたところである。本日現在、両校ともに解体作業に進んでおり、緑小学校については撤去がほぼ終了している。それから、第一小学校については、これから撤去工事に入っていくということになっている。

付近住民との関係もあるので、慎重に進めている関係もあるが、ブロック塀を撤去した後は、遮蔽性があるものを設置していく工事に努めており、早期の完成を目指しつつ、今準備を進めているところである。

今のところ、順調に進んでいるので、年内には工事も全て終わるかなという考えでいる。

私からは以上である。

福元委員

台風が10月1日未明に来て、10月1日の朝8時半には部課長さんは既に市立学校の被害状況を掌握しておられた。非常に対応が早い。この対応の迅速さには大変感心した。教育委員会事務局が、いざというときに大変頼りになる存在だということをはっきり証明した出来事だった。お礼を言いたいと思う。

大熊教育長

補足させていただくと、次の日、運動会があったが、運動会に支障を来すことは一校もなく、全て跡形もなく撤去されてあったとい

う、僕自身も、倒れていると聞いていたが、行ってみたらもう既になかったという。次の日の運動会には支障なく、全部うまくできたというところを報告させていただく。ほんとうに素早くやっていただいたなという感じがするが、それ以後は、たくさんの倒木があったために、重機がそっちに行っ、その後はちょっとおこなっているそうである。即対応したものは大丈夫だったが、その後、少し時間がかかるのは、そのためということなので、そのところは少しご理解いただければいいかなと思っている。

よろしいか。

それでは、学校教育部からの報告は終了させていただく。

生涯学習部から報告があれば、発言願う。

藤本生涯
学習部長

生涯学習部から2件報告をさせていただく。

まずは、公民館長から願う。

西村公民館長

それでは、小金井市公民館中長期計画策定スケジュール（案）についてご説明する。資料をご覧いただきたい。

現在、公民館では、小金井市の公民館が、将来目指すべき公民館の中長期計画の策定に取り組んでいる。

現状としては、資料にあるとおり、策定スケジュール（案）を、9月14日に開催した公民館運営審議会においてお示したところで、検討項目としては、資料の作業項目5にあるとおり、公民館の将来像に関することをはじめ、公民館本館の機能に関すること、使用料の徴収に関すること、委託化に関すること、地域センター化に関することとなっており、引き続き検討することとなっている。

スケジュールとしては、平成31年度の9月ごろに中間報告後、同年度末までに検討を終了し、市民説明会やパブリックコメントを経て、平成32年度末までには計画を策定する予定となっている。

以上、簡単ではあるが、説明とさせていただく。

なお、本日開催予定の総合教育会議においても、計画策定スケジュール案を含めて説明させていただくので、よろしく願う。

以上である。

鮎川教育長
職務代理者

基本的な質問である。市の中で第5次後期基本計画が最上位計画になって、そして、第4次生涯学習推進計画と、公民館の中長期計

画の開始時期を合わせることはとてもよいことだと思うが、策定の時期がおそらく同時に進んでいく。整合性の確認はどのような形で行っていかれるのか。

西村公民館長 その辺は、上位計画の策定作業を進めるというのは、私どもも当然こういった状況等が入るので、その辺を見ながら整合性はとらせていただきたい。具体的にはそのような情報を確認しながら進めていきたいなど、現時点では思っている。

鮎川教育長 わかった。
職務代理者 きっと大変お忙しくなることと思うが、よろしく願います。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 5番目の小金井の公民館のあり方検討のところ、2項目に本館機能の検討という項目が含まれているが、これは具体的にはどの範囲のことを、つまり本館の、例えば事務所機能をどうこうするという話なのか、それとも、本館がこれまで担っていた機能全般のことを考えているのか、どの範囲のことを想定されているのか、教えていただけるか。

西村公民館長 具体的には、検討にこれから入っていくが、公民館本館全体の機能について、大きく検討していくというような意味合いで記載させていただいた。

浅野委員 本館事務所の所在に関する検討も含めてということか。

西村公民館長 そうである。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
 この中で、有料化の検討という形になっていて、今までずっと小金井は無料でいっているが、有料化の検討をするというのは、根拠はどんなところにあるのか、説明していただけるか。

西村公民館長 教育長のいうとおり、ずっとこの間、小金井市では無料できているのだが、近隣他市の公民館のある市、18市中15市は有料化になっている。ただ、有料化されている市は、原則有料であるが、減免、全額免除の対応をしており、実質的には有料化であるが、無料の状態という市が多い。その減免の対応のほうを当市は検討しながらやっていきたいなど。

大熊教育長 減免の対象というのは、どういう人のことを、今、他市は言っているのか。

西村公民館長 他市の例で言うと、法律でいうと障害者の関係の方はみんな無料になっているし、あとは、社会教育関係団体等々、あと、市によっては公民館を利用される方等が含まれる。

大熊教育長 そういうところは減免措置があるかもしれないということか。

鮎川教育長 職務代理者 減免措置されない方が、基本いない状態か。そうではなくて、減免される方もいるし、減免されない人もいるということか。

藤本生涯 学習部長 ちょっと補足させていただくと、有料化している他市においても、基本的には有料ということでもって、利用料金が定まっているが、その中で、例えば公民館の主催事業であるとか、事業の内容によって、それぞれ減免規定を設けていて、それに当てはまる場合にのみ減免しているということになるのかと考えるので、ふだん、例えば集会施設とかで、サークル活動で使われている団体が公民館に来て、有料のものは有料であるということになるのかなというところである。

鮎川教育長 職務代理者 わかった。公民館の利用者の方が減免対象というのは、公民館を使う方、全員が無料になると勘違いをしてしまった。

浅野委員 よろしいか。

大熊教育長 はい。

浅野委員 その件に関して、昨年、あり方についての答申が出て、教育委員会からの見地を示し、その後、続いてきていると思うが、有料化の話で、どの段階で出てきたのか。ちょっと、私、記憶が曖昧なものであるから、確認させていただきたいということと、この件に関しては、社会教育委員会とか、公運審のほうでは、ある程度、実質的な討議をなされているのか。その点、教えていただけるか。

西村公民館長 有料化の関係は、全体的な受益者負担で言うと、第3次の行革から。現在、アクションプラン2020にも含まれております。

浅野委員 公運審や社会教育委員会のほうでは。

西村公民館長 前後してしまうが、28年1月に諮問させていただいた中に含ませていただいて、答申を29年7月にされているので、そこで検討はしていただいている。

大熊教育長 これはとても大きな問題なので、慎重に進めていただくとともに、市民の方に、今までは無料だったけれども、有料になる方もいるということであるので、しっかりとご理解をいただく必要があると。であるから、しっかりとした根拠と、この対応をしっかりとやっけないと、これは大変なことになってしまうと思うので、市民の皆さんのご理解をしっかりといただけることをできるように考えていきたいと思っているところである。

何かご意見はあるか。

浅野委員 昨年の答申では、それほど肯定的ではなかったように記憶しているが、有料化ということについて、それほどポジティブな見立てを出されているようには見えなかったが、その後、公運審なり社会教育委員会の中で、やはり有料化は必要であるという論調が強まっているというふうに理解してよろしいか。

西村公民館長 おっしゃるとおり、答申では、確かにネガティブな書き方だったが、特に現段階で公運審とか社会教育委員の会議の方々にポジティブな意見をいただいているというわけではなく、今後、答申の内容

と、その後、先ほどもお話でも出た、あり方のほうの考え方を踏まえて、計画のほうを報告させていただいて、また、お示しさせていただきながら、答申のほうも進めていきたいという段階である。

藤本生涯
学習部長

1つあるのが、市のほうから今後の公民館のあり方について諮問をして、答申をいただいた。その後、教育委員会で、一定、あり方ということを表示させていただいたところであるが、やはりあり方の中で、細かいところまでは、やはり詰めてはいなくて、大きな方針としてのことを書かせていただいているので、今後、公運審からの答申、また、教育委員会のあり方を踏まえて、ある程度、一定、方向性というような、中期的なものの方向性をしっかり出しながら、その中で、有料化だとか、その辺のこともしっかり入れながら、その内容を、公民館運営審議会でも議論していただき、また、場合によってはパブコメ等も出しながら、その辺のところは丁寧にやっていきたいというふうに考えているので、一応、方向性としては、有料化について検討をしていくということになっているので、ただし、丁寧にやっていきたいというふうに考えている。

以上である。

大熊教育長

丁寧にやっていくということで、この辺をしっかりと見守っていただければと思う。

続いて、生涯学習部長から、何かあるか。

藤本生涯
学習部長

続いて、生涯学習部から、2点目である。所管施設である小金井市立清里少年自然の家、これは清里山荘である。あと、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターに係る平成31年度以降の運用について説明をさせていただく。

まず、清里山荘についてである。今年度をもって5年間の指定管理期間の最終年度を迎えるに当たり、来年度からの指定管理者選定に当たり、市報等での公募を経て、現在、小金井市指定管理者選定委員会に諮問を行い、慎重審議をいただいているところである。選定委員会で、次期指定管理者が選定された後、教育委員会に議案としてお諮りする予定となっている。

なお、指定期間については、平成31年度から平成35年度の5か年を予定している。

清里山荘については、平成2年に竣工、平成3年度から事業を開始して以降、約30年を経過しようとしているところであり、施設の維持管理も含めて、清里山荘のあり方について検討しなければならないところである。

次期指定管理期間中には、将来のあり方について検討し、一定の方向性についても出していきたいというふうに考えているところである。

続いて、総合体育館及び栗山公園健康運動センターについてである。こちらの施設は、今年度末をもって平成26年度からの5か年の指定管理期間が終了となる。そのため、今年度は、次年度以降の指定管理者の選定を行う必要がある。

ところで、総合体育館は平成元年、栗山公園健康運動センターは平成6年の建築であるが、いずれも老朽化が目立ってきているところである。公共施設総合管理計画でも、大規模修繕の時期に差しかかっており、今後の計画的な修繕、更新の実施が必要とされているところである。

そこで、今年度、主管課においては、両施設の修繕設計についての委託を行っており、現在、老朽化の著しい箇所の洗い出しを行っている。今後、この成果をもとに、さらに数年にわたる保全計画を策定し、計画的な修繕、更新に活用していこうというふうに考えているところである。

次期指定管理を検討するに当たり、現在、複数の業者と協議を行う中では、計画的な修繕更新を行うに当たっては、工期等の見込み、修繕の工期、工事期間の見込みが立たなくては、指定管理料の積算が困難であるということも聞いているところである。このことから、総合体育館並びに栗山公園健康運動センターの指定管理者選定については、保全計画が完成していない今年度に行う、来年度の指定管理者選定には、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例により、現在までの実績を考慮して、非公募により、現在の指定管理者に、平成31年度であるが、1年間、行わせることとしたいと考えている。

ただし、保全計画の完成が予定されている来年度に行う、再来年度以降の指定管理者選定については、来年度に改めて公募により選定を行うこととしたいと考えている。これら以上のことを指定管理者選定委員会にお諮りしたいと考えているのが、現在の考え方である。

る。

報告は以上である。

鮎川教育長
職務代理者

生涯学習において、維持管理や、施設でもお金がかかると理解している。公民館の有料化などの話と絡めて、生涯学習における受益者負担の考え方もあると理解しているが、図書館は、例えば本を1冊お借りするのにレンタル料とか全くない。でも、体育館の施設は、使用する際、施設使用料を、お支払いする。現時点で、小金井市では生涯学習におけるの受益者負担をする、しないの方向性はあるのか。

藤本生涯
学習部長

現在、あるのが、市において、全体的にそうであるが、受益者負担の考え方の基本方針というのがあるので、基本的には、そこを使う方にとっては、その分、例えば電気代だとか、そういうものについては、あとは施設の使用の空調費用だとかもかかるので、基本的には受益者にも一定程度負担していただくという基本的な原則がある。

ただ、施設によっても、その割合がどの程度になるのかということも、ある程度、その基本方針の中でうたっているところであるが、図書館においては、それは法律があるので、図書館法の中で、それは無料ということになっているので、あくまでそれは無料ということになる。

ただし、それ以外の部分については、その使用目的だとかによって、受益者負担のほうがいいのかどうなのかということがあるので、それは教育委員会、生涯学習だけではなくて、全体的の中で考えていくことだなと考えている。

現在、東京都の教育施設でも、例えば学校でも体育館を借りるのは有料になっているところもあるし、やはり受益者負担の考え方がそれぞれあると思うので、他の自治体だとか、施設とかもいろいろ見させていただきながら、市としても、基本は受益者負担の原則というのがあるので、それに従っていきたいと考えている。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。ありがとう。

大熊教育長 質疑を終了してよろしいか。
それでは、第7、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が、10月12日、
金曜日に、パナソニックセンター東京ほか1カ所を視察する。福元
委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年度市町村教育委員研究協議会が、10月15
日、月曜日及び16日、火曜日に、山形テルサで開催する。大熊教
育長、福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年第11回教育委員会定例会が、11月6日、
火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご
出席をお願いする。

続いて、平成30年第12回教育委員会定例会が、11月20日、
火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご
出席をお願いする。

続いて、平成31年第1回教育委員会定例会が、来年1月8日、
火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご
出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 ただいま事務局からの報告に関し、何かご質問等はあるか。
以上で報告事項を終了する。

これから、日程第10と日程第11を議題とするところであるが、
本件は人事に関する議案であり、小金井市教育委員会会議規則第1
0条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と
判断する。委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開催する。
準備のため、休憩する。
傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、
よろしく願います。

休憩 午後 2 時 3 9 分

再開 午後 2 時 5 0 分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成 3 0 年第 1
0 回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 5 1 分